



# APT WTDC25-5の結果概要

総務省 国際戦略局 国際戦略課 国際機関室

お ぐま ゆう た  
小熊 優太



## 1. はじめに

2025年11月17日から28日にかけて、アゼルバイジャン・バクーにて開催予定のITU-D（国際電気通信連合 電気通信開発部門）による世界電気通信開発会議（WTDC-25）に向け、地域提案の調整を目的とした第5回APT（アジア・太平洋電気通信共同体）WTDC-25準備会合（APT WTDC25-5）が、2025年9月15日から19日にかけてタイ・バンコクで開催された。WTDC-25に向けたAPT準備会合は、これまで以下のとおり4回開催されており、本会合は最終の準備会合に位置付けられる。

- ・第1回APT WTDC-25準備会合：2024年7月19日（タイ・チェンマイ）
- ・第2回APT WTDC-25準備会合：2024年12月10日から11日（オンライン開催）
- ・第3回APT WTDC-25準備会合：2025年3月17日から18日（タイ・バンコク）
- ・第4回APT WTDC-25準備会合：2025年7月14日から18日（タイ・パタヤ）

我が国からは、総務省 国際戦略局国際戦略課国際機関室の長屋室長ほか、NICTの今中氏、NTTドコモの大槻氏、SoftBankの上村氏が現地参加した。また、近藤APT事務局長、奥田ITUアジア・太平洋地域事務所長も現地参加した。本会合にはオンライン含め168名（現地参加者96名）が参加した。

## 2. APT WTDC25-5結果概要

### 2.1 APT WTDC25-5の役職者更新

初日のプレナリセッションにおいて、APT事務局は、APT WTDC-25における役職者の状況について簡潔な報告を行った。報告では、以下の2点の主要な更新事項が示された。第1に、日本からの副議長の変更に関するものであり、日本は現職の総務省の成瀬専門官が人事異動により本業務から離任したことを受け、長屋室長を新たな副議長として推薦した。第2に、作業部会（WG）1に関するものである。前回会合でWG1議長を務めたインドのSandeepr Kumar Gupta氏が予期せぬ事情により現地参加が困難となったため、APT WTDC-25の副議長であるインドのAvinash Agarwal氏が

本会合においてWG1議長を代行することが提案された。これら2点の提案は承認され、APT WTDC-25の役職者の更新が正式に行われた。

### 2.2 APT共同提案の議論

会合初日のプレナリセッションにおいて、アジェンダが承認された後、提出された寄書は3つのWGに分かれて議論が進行した。23本の決議等の文書に対して計28件の提案が提出され、前回会合で合意された案件を含め、30件の暫定APT共同提案に合意が得られた。表にこれら暫定APT共同提案の一覧を示す。また、本会合では、各暫定APT共同提案について、WTDC-25会期中の議論に備えて主導国と支援国との承認も行われた。我が国においては、決議34（防災）の修正提案及び地域的重點課題において主導国を務めることとなり、決議34は総務省の大槻氏が、地域的重點課題はNTTドコモの大槻氏がそれぞれフォーカルポイントとして選出された。

暫定APT共同提案における主要な議論は以下のとおりである。

- ・ラガトイ宣言関連（太平洋島しょ国提案）
  - ・太平洋ICT大臣会合の成果物であるラガトイ宣言の実装支援をITUに求める新規決議及び既存決議の修正提案が太平洋島しょ国より提出された。島しょ国の要請により、非公式調整会合の進行役を総務省の長屋室長が務めた。ITU外の取組みに対してITUの支援を求める点に懸念が示されたものの、既存のITUの活動方針に沿った内容として合意に至った。議論の取りまとめに対し、島しょ国から謝意が示された。
- ・次会期ITU-D研究課題及び任務の修正（日本、イラン、韓国、オーストラリア、ベトナム提案）
  - ・次会期の研究課題「新たな通信/ICT技術の活用とデジタルスキルの開発」に関するTerms of Reference (ToR) の提案を日本より実施した。研究課題の焦点を明確化し、ITUのマンデート内に限定する日本提案が合意された。



■表. 暫定APT共同提案一覧

番号	提案国	文書名
1	インドネシア、オーストラリア、韓国、マレーシア、ベトナム	2025年バーカー宣言案 (ITU-Dの次会期の行動指針及び基本認識についての、WTDC参加者の宣言)
2	オーストラリア、韓国、マレーシア	バーカー行動計画案 (ITU-Dの次会期の活動を定めるもの)
3	ベトナム、イラン、中国、インド	アジア太平洋地域のイニシアチブ (行動計画の一部で、各地域の優先事項を記載したもの)
4	イラン	決議2の修正 - 研究グループの設立
5	日本、イラン、韓国、オーストラリア、ベトナム	ITU-D研究課題及び任務の修正 (Terms of Reference)
6	インド	決議9の修正 - 特に発展途上国への周波数管理への参加
7	ベトナム	決議10の修正 - 国家周波数管理プログラムへの財政支援
8	ソフトバンク、ベトナム	決議11の修正 - 農村部、孤立地域、サービスが不十分な地域における通信/ICTサービス
9	マレーシア、オーストラリア、島しょ国※	決議16の修正 - 最貧困、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国、移行経済国への特別措置
10	中国	決議17の修正 - 国家、地域、地域間、世界レベルでの承認された地域イニシアチブの実施と協力
11	日本、ソフトバンク、インド、インド ITU-APT財団	決議34の修正 - 災害の備え、早期警戒、救助、緩和、救援及び対応における通信/ICTの役割
12	マレーシア、中国、GSMA、GSOA	決議37の修正 - デジタル格差の解消
13	中国、インド	決議45の修正 - サイバーセキュリティに関する協力強化のためのメカニズム (スパム対策を含む)
14	中国	決議55の修正 - 通信/ICTを通じた女性のエンパワーメントを強化するためのジェンダー視点の主流化
15	インド	決議58の修正 - 障害者及び特別なニーズを持つ人々のための通信/ICTのアクセシビリティ
16	中国、インド	決議62の修正 - 電磁界への人間の曝露の評価と測定
17	ベトナム、インド ITU-APT財団	決議63の修正 - IPアドレスの割当と発展途上国におけるIPv6への移行と展開の促進
18	中国	決議64の修正 - 通信/ICTサービスの利用者/消費者の保護と支援
19	インド	決議66の修正 - ICT、環境、気候変動及び循環型経済
20	韓国	決議67の修正 - 子供のオンライン保護におけるITU電気通信開発部門の役割
21	中国、インド ITU-APT財団	決議69の修正 - 特に発展途上国における国家コンピュータインシデント対応チーム (CIRT) の創設と協力の促進
22	中国	決議73の修正 - ITUアカデミー研修センター (ATC)
23	インドネシア	決議76の修正 - 育成女性と男性の社会的・経済的エンパワーメントのためのICTの促進
24	ソフトバンク、マレーシア	決議77の修正 - 通信/ICTサービス及びブロードバンド接続の成長と発展のためのブロードバンド技術と応用
25	中国	決議82の修正 - 包括的な情報社会のためのインターネット上の多言語主義の保護と促進
26	インド	決議84の修正 - 携帯通信機器の盗難対策
27	中国、インド	決議85の修正 - IoT及びスマート持続可能都市・コミュニティの促進によるグローバル開発
28	ベトナム	決議89の修正 - 持続可能な開発のためのデジタル変革
29	中国	決議90の修正 - 持続可能なデジタル開発のための通信/ICT中心の起業家精神とデジタルイノベーションエコシステムの促進
30	島しょ国※	新WTDC決議 - 太平洋ラガトイ宣言の実施

\*フィジー、キリバス、ナウル、パプアニューギニア、トンガ、ツバル、バヌアツ

- 国際及び地域接続性 (中国、ベトナム、インド  
ITU-APT  
財団提案)
  - 陸上ケーブルと海底ケーブルを整備し、島しょ国、内陸開発途上国等のデジタル格差の解消と経済成長を促進することを目的とした新規決議案が提案された。日本及びオーストラリアから、新たな問題提起はなく既存決議で対応可能であるとの理由で反対を示し、提案は取り下げられた。
- 成層圏プラットフォーム (ソフトバンク提案)
  - 決議11 (サービスが不十分な地域におけるICT)、決議34 (防災)、決議77 (ブロードバンド技術) の各決議に対し、NTN (Non-Terrestrial Network: 非地上系ネットワーク) サービスの有用性を追記する提案がなされた。中国等から文言修正の要望があったものの追記内容については合意された。
- APT position (APT地域共通の立場) (オーストラリア、韓国提案)
  - 気候変動、ジェンダー、SDGs等が引き続きITUの重要な活動分野であることを確認する内部文書案に合意が得られた。なお、APT positionは、APT共同提案

とは異なり、APT内部での参照を目的とした文書であるため、WTDC-25への提出対象とはならない。

### (1) WG1の議論概要

WG1は、ITU-Dのプログラム、研究委員会及び関連課題に関する事項を所掌する作業部会である。第2.1節で述べたとおり、インドのAvinash Agarwal氏が本会合においてWG1議長を代行した。APT WTDC25-5では計6回のセッションが開催され、前回会合から持ち越された2件の文書に加え、新たに12件のインプット文書が審議対象となった。本作業部会では、これら14件の文書を以下の3区分に分類した。すなわち、前回からの継続検討項目 (決議58及び62)、新規提案 (例: 決議2、43、79及び研究課題ToRの修正) 及び既に合意された暫定APT共同提案に関する修正提案 (決議11、34、64、77) である。議論の結果、決議及びITU-D研究課題に関する7件の暫定APT共同提案が新たに作成された。また、前回会合で承認された3件の暫定APT共同提案 (決議64、84、85) については、継続して暫定APT共同提案として扱うことが再確認された。



## (2) WG2の議論概要

WG2は、作業方法、バケー宣言、バケー行動計画、一般的なICT開発課題を検討する役割を担っている。WG2議長は前回会合から引き続き、オーストラリアのMaria Myutel氏が務めた。APT WTDC25-5では計5回のセッションが開催され、決議9、45、63、69に関する5件の提案及び1件の新規決議案（国際及び地域接続性）を含む合計6件のインプット文書が審議された。決議9、45、63、69に関する提案は、議論を経て、4件の暫定APT共同提案が新たに作成された。一方、新規決議案については、関係者間の協議が不十分であると判断され、WTDC-25への提出は見送られることが推奨された。また、前回会合で承認された6件の暫定APT共同提案（決議10、66、67、89、バケー宣言、バケー行動計画）への更なる修正が必要ないことが確認された。

## (3) WG3の議論概要

WG3は、地域イニシアチブ、ITU-D戦略計画案、WG1及びWG2で扱われないその他の課題を検討する役割を担っている。WG3議長は前回会合から引き続き、日本の大槻氏（NTTドコモ）が務めた。APT WTDC25-5では計6回のセッションが開催された。アジア太平洋地域イニシアチブに関する1件の提案、既存の決議の修正に関する6件の提案、新規決議に関する2件の提案を含む、合計9件のインプット文書が審議された。本作業部会は、8件の暫定

APT共同提案が新たに作成され、前回会合で承認された決議55及び82に関する2件の暫定APT共同提案については、その内容を再確認した。

## 2.3 今後の予定

会合終了時点における今後の予定は以下のとおりである。

- 第2回地域間会合（Inter-regional Meeting）：2025年9月29日（オンライン開催）
- WTDC-25：2025年11月17日から28日（アゼルバイジャン・バケー）

APT WTDC25-5で承認された暫定APT共同提案は、会合終了後にAPT加盟国に照会され、各々は暫定APT共同提案への裏書き（endorse）要否について回答を求められる。裏書きに関する回答の結果、全APT加盟国（38か国）の25%以上が賛成し、かつ、反対が賛成の50%を超えない場合、当該暫定APT共同提案は、正式なAPT共同提案として承認される。APT共同提案は、WTDC-25の寄書提出締切日である2025年10月27日までに、APT事務局よりWTDC-25へ提出される予定である。

## 3. おわりに

本報告は、APT WTDC25-5における議論の概要と成果を整理したものであり、今後の国際的な電気通信政策形成に向けた我が国の貢献と戦略的対応の一助となることを期待する。

## ITUが注目しているホットトピックス

ITUのホームページでは、その時々のホットトピックスを“NEWS AND VIEWS”として掲載しています。まさに開催中の会合における合意事項、ITUが公開しているICT関連ツールキットの紹介等、旬なテーマを知ることができます。ぜひご覧ください。

<https://www.itu.int/en/Pages/default.aspx>